

1 使用方針 児童生徒が学習者用端末で生成 AI を使用する際の使用方針は、以下の 2 点とする。

(1) 基本的な考え方

生成 AI は適切に使えば学びを補助・拡張する道具になり得るため、児童生徒の発達段階や情報活用能力に応じて、リスク対策を前提に使用を判断する。その判断においては、学習指導要領の資質・能力の育成や授業目的に有効か、AI の特性（誤りや偏り）を理解させ自己判断を重視できるか、思考や理解を深める使い方になるか等を見極める。

(2) 具体的な活用場面

活用は①生成 AI 自体の理解、②使い方の習得、③教科学習等での活用（課題設定、考えの形成・比較・深化）等が考えられる。それらを行き来しながら AI を学びに生かす力を高め、日常的使用も視野に入れる。

2 使用可能生成 AI

(1) Google Workspace 内 Gemini (2) Gemini Notebook

※ その他の生成 AI は、年齢制限等の使用規制や管理の観点から、現時点では原則使用しない。

3 使用上の留意点

(1) 使用対象学年：小学 1 年生から中学 3 年生までを対象とする。（保護者からの同意を得た者のみ）

(2) 年齢制限・アカウント管理

使用は学校が付与する教育用アカウントで行い、本人のみが使用する。家庭の個人アカウントで年齢制限を回避する使用は行わせない。

(3) 安全性を考慮した適正使用

使用するサービスの約款等の提供条件を校長及び担当教員が確認し、その約款・条件を遵守する。必要に応じて事前に保護者の理解を得た上で、教員の適切な指導監督の下で使用させる。

(4) 情報セキュリティの確保

入力した情報を学習させない設定（オプトアウト）を行う。

(5) 個人情報やプライバシーの保護

プロンプトに本人や他者の個人情報（氏名、住所、電話番号、写真、学校名等）の個人情報は入力させない。

(6) 著作権の侵害防止

著作権については、著作権法第 35 条を確認する。児童生徒の作成したものが、既存の著作物と同一または類似している場合でも、授業の過程における使用は可能である。ただし、それを学校 HP にアップロードしたり、外部のコンテストに提出したりする等、授業目的の範囲を超えて使用することは、著作権侵害の可能性がある。

(7) 情報の正確性の確認（ファクトチェック）

生成 AI の回答には誤りが含まれる可能性がある。鵜呑みにせず、教科書、図書資料等で裏付け（ファクトチェック）を行うよう指導する。

(8) 公平性の確保（バイアスへの対応）

教材として生成 AI を使用する際は、出力内容に偏りがないか等、教育目的に照らして適切か否かを教師が判断する。児童生徒には、バイアスが含まれ得ることを理解させ、複数資料で確認する態度を育てる。

※ バイアス…AI が学習データ等の問題により、特定の人やグループに対し偏った結果を指す現象

(9) 透明性の確保、保護者への説明責任

教師は、ハルシネーションやバイアス等を理解したうえで指導する。生成 AI の出力を使う場合は、教員の指示のもと、使用した事実がわかるように明記（引用・出典等）させる。保護者に対しても、使用目的、方法等の情報提供を行い、不適切使用防止について理解を得る。

※ ハルシネーション…事実に基づかない情報をあたかも正しいかのように出力する現象

(10) 家庭での見守り（家庭使用時）

家庭で使用する場合は、保護者が自分の目の届く場所（リビング等）で行わせ、不適切な表現、誹謗中傷、有害な目的（犯罪等）で使用しないよう見守る。